業務報酬事例
（2022年2月現在）

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会奈良支部では、業務報酬の実勢を調査し、下表の結果を得ております。この金額は現時点における参考値としてご紹介するものです。

なお、業務に対する見積もりは、ご依頼者の具体的な業務内容に基づいてご相談の上決めさせて頂きます。

	業務名称	従業員数	報酬額	業務内容
1	相談業務	事業者	5千円/時間～	労働安全衛生に関する各種相談
2	講師業務	講習全科目	12～20千円/時間	技能講習・能力向上教育・特別教育等の講師派遣
		講習科目ごと	10～15千円/時間	技能講習・能力向上教育・特別教育等の講師派遣
3	講演業務	事業者	3万円/回～	労働安全衛生に関する各種講演
4	教育訓練業務	職長教育・特別教育・社員教育(OSHMS,RA)他	8～12万円/日	製造業・建設業における職長教育・特別教育・社員教育など

	業務名称	従業員数	報酬額	業務内容
5	指導業務	事業場ごと	8～15万円/日	労働安全・労働衛生の個別案件について、指導を行うもので、一日単位の契約とします。
6	診断業務	事業場ごと	10～15万円/日	労働安全衛生の診断を行い、その対策の指導を行うもので、一日単位の契約とします。(診断報告書の提出含む)
7	顧問業務	50人未満 50～199人 200人以上	8～15万円/月 15～20万円/月 200人以上相談	事業場の顧問として、労働安全・労働衛生に係る相談を受け、定期的にその対策の指導を行うもので、契約期間は一年以上とします。

	業務名称	従業員数	報酬額	業務内容
8	改善計画作成指導業務	事業場ごと	20万円/件～	安全管理特別指定事業場・衛生管理特別指定事業場に対する安全衛生改善計画書の作成指導を行うもので、一件単位の契約とします。
9	文書作成指導業務	事業場ごと	8万円/文書～	リスクアセスメント、作業手順書、作業計画書等の作成を事業場にて指導するもので、一文書単位とします。
１０	文書作成業務	事業者、店社	20万円/件～	安全衛生管理上必要な規程や社内安全管理計画及び管理基準の作成。報酬は、一件単位の契約とします。

＊上表の他、消費税及び必要に応じ以下の費用を別途請求させていただきます。

1．交通費（実費）、宿泊費（宿泊必要時）、日当（宿泊必要時）
2．資料作成費、通信運搬費、印刷製本費等（費用発生時）
3．支部費用（費用発生時）